

令和4年

奥州市教育委員会会議録

第1回定例会 1月26日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和4年1月26日(水)午後3時00分

閉会 令和4年1月26日(水)午後4時17分

開催場所 江刺総合支所4階大会議室

2 出席委員の氏名

1番 高橋 勝 委員(教育長)

2番 吉田 政 委員(教育長職務代理者)

3番 高橋 キエ 委員

4番 及川 憲太郎 委員

5番 藤田 登茂子 委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

千葉昌教育部長、及川協一教育総務課長、佐藤克洋学校教育課長、鈴木常義歴史遺産課長、佐々木靖郎協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長、阿部叔子学校教育課長補佐

事務職員出席者：小山和彦教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件(議事日程第1号)

第1 会期の決定

第2 教育長報告(1)生徒指導について

第3 議案第1号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第4 議案第2号 奥州市教育振興基本計画に関し承認を求めることについて

第5 議案第3号 令和3年度奥州市教育委員会児童生徒表彰被表彰者について

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決(教育長報告「生徒指導について」「議案第3号」、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみ、「議案第3号」については審議の結果のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定。

第2 教育長報告

(1) 生徒指導について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開

以上で教育長報告を終わる。

第3 議案第1号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由及び補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 令和4年第1回 奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行っている。具体的に申し上げますと、資料No.1 事前配布資料の8ページに示したとおり、市長に対し意見の回答を行っている。ついては、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 令和4年第1回 奥州市議会定例会に市長が提案する議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が3件となっている。
- ・ 市議会議案第5号「奥州市立小中学校条例及び奥州市立学校給食センター条例の一部改正については、令和3年第12回奥州市教育委員会定例会において、ご承認いただいた江刺地域の小中学校の再編に伴う条例改正となる。なお、学校給食センターについては、小中学校の設置等の伴う所管学校を改めるもの。
- ・ 市議会議案第13号「令和3年度奥州市一般会計補正予算（第13号）」について、資料は13ページから29ページまで。今回の補正は、衣川セミナーハウストイレ改修工事、白鳥館遺跡整備事業の基本設計委託業務及び長者ヶ原廃寺跡整備事業の測量委託業務、奥州市文化会館トイレ改修工事、水沢図書館トイレ改修工事などの事業完了による減額など、所用の補正を行うもので、資料15ページに示しているが、10款教育費に関しては、歳出を3千408万4千円減額し、予算総額を44億8千272万5千円とするもの。なお、今回の補正には、各事業に「特定財源（その他）」があるが、これは奥州ふるさと応援寄附事業における収入額を充当処理したものである。
- ・ 市議会議案第24号「令和4年度奥州市一般会計予算」について、資料は、30ページから92ページ。令和4年度当初予算における10款教育費の総額は、資料の35ページにあるとおり、44億3千514万9千円（前年：42億7千304万5千円）となっている。主な事業については、別冊「主要施策の概要」として示している。

【質疑等】

高橋委員：補正予算に関して、説明のあった工事は完了しているのか。

佐々木生涯学習スポーツ課長：入札を経て工事契約が完了し、予算として確定した

ことから計上している。なお、工事は実施中となっている。

高橋委員：新年度予算の 60 ページにおいて、G I G A スクール運営支援センターとあるが、この内容について教えていただきたい。

阿部学校教育課長補佐：現在、G I G A スクールサポーターとして実施している事業の名称変更である。1 人 1 台タブレットの運用支援を行うもの。

高橋委員：教育委員会に新たに運営支援センターができるのではなく、これまで通りの業務委託という理解で良いか。

阿部学校教育課長補佐：良い。名称については、国の補助金名称と合致させたもの。

吉田委員：新年度予算の 65 ページにある教育用コンピュータ管理経費について、概ねハード整備が完了したと認識しているが、今後も毎年このくらいの経費が見込まれるのか。特に O A 機器借上料は、これからもかかるのか。

阿部学校教育課長補佐：教育用コンピュータ管理経費については、小学校費及び中学校費にそれぞれ計上している。パソコン教室の機器及び普通教室用大型提示装置機器の借上料で、リース期間満了までは経費が見込まれる。

教育長：段々と減額となるのか。

阿部学校教育課長補佐：パソコン教室のリースが満了となれば少しずつ減額となる。

吉田委員：教職員研修などの予算は、確保しているのか。

阿部学校教育課長補佐：外部講師という形ではなく、人件費の中で確保している。

吉田委員：教職員のコンピュータ研修の場面は必要ではないか。

佐藤学校教育課長：令和 3 年度は、年 6 回研修を実施し、基礎研修を行った。令和 4 年度は、支援員 1 名に学校に先進校を導入し、その取り組みを各学校に配信する等、具体の活用例を示しながら進めて行きたい。

教育長：学校によって温度差があるので、サポートなどの支援を引き続き行っていく必要があると感じている。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

第 4 議案第 2 号 奥州市教育振興基本計画に関し承認を求めることについて
及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由を説明した。

【提案理由】

- ・ 今回審議いただく計画案は、昨年 8 月の定例会でお示しした計画案に対する意見等を踏まえ、修正を加えたものとなっている。また、市民や計画策定委員会の委員からのご意見をいただき、担当課において最終調整を行ったもの。前回お示しした計画案からの修正箇所については、字句に下線を引いている。基本的な考え方などの変更はなく、主に字句と文章表現の訂正となっている。

【質疑等】

藤田委員：資料 114 ページに、施策の達成度合いを測る指標があり、その中で I C

T関連の指標がそれぞれあるが、63%や68%は初年度として、高い数値なのかどうかと、全国的に見た時に、奥州市はどのような状況なのか教えていただきたい。

佐藤学校教育課長：指標については、学校にパソコンが導入された時点から継続した指標で、学校が評価し、まとめているものとなっている。全国平均に対し奥州市がどうなっているのかという部分については、後でお知らせするが、現状値については、全国平均とあまり変わらないものと認識しているが、都会の方の数値は高く、地方は低いので、全国平均を下回っていると推測している。

藤田委員：資料106ページに、ビジネスパーソン、女性、障がい者等と表記されているが、昨今の状況を踏まえ、このような表記は良いのか。特に女性という表記については、無くても良いのではないかと思う。

佐々木生涯学習スポーツ課長：表記については悩んでいた。表記については、控える方向で検討する。

高橋委員：策定委員会の中で、何か意見はなかったのか。

小山教育総務課長補佐：意見はでなかった。

教育長：現状を表記したものと解釈することができるがどうか。

藤田委員：文章だけ見ると、そこまで解釈できないと思う。

教育長：貴重な意見を頂いたので、内部で再検討し、必要であれば修正をする。

及川委員：資料103ページの情報教育の推進について、前段の教職員の計画的な研修や人材の活用などの整備を図っていく必要があることは分かるが、情報モラルを身に付けるなどの情報リテラシーを推進していくような施策は、どこに記載されているのか。家庭教育の機会を推進していくのか教えていただきたい。

佐藤学校教育課長：教職員に対する研修会については、県とタイアップしながら進めており、市独自とはならない。一方、情報モラル教育を行っていく必要があることをしっかりと記載したもの。また、端末などを活用したいじめなどにも焦点を当て、各学校に指導、注意喚起して行くことを考えている。

吉田委員：資料103ページのコミュニティ・スクールの完全実施を奥州市で行うということか。また、学校評議員制度などもあるが、コミュニティ・スクールという名称となるのか。

佐藤学校教育課長：基本的には、学校運営協議会という名称で考えている。また、令和4年度からの完全実施ではなく、今年度2校がスタートし、令和4年度は統合しない学校がスタート、令和5年度以降は統合が完了したところが随時、実施（設置）していく予定である。

教育長：学校運営協議会が設置されていない学校は、学校評議員制度で行うが、順次、学校運営協議会に入れ替わっていくものである。

吉田委員：そのような流れで進めるのであれば、完全実施である令和4年度に向けという表現に違和感がある。

佐藤学校教育課長：ここだけ見ると、奥州市が令和4年度に完全実施するとも読み取れるので、表現については検討する。

吉田委員：資料105ページの生涯学習分野において、公民館から地区センターと変わったが、今は委託事業となったのか。

佐々木生涯学習スポーツ課長：指定管理制度を導入している。

吉田委員：生涯学習事業の表現において、市としての積極的な事業と感じられない。

また、資料 116 ページを見ると生涯学習の推進が記載されているが、どの様に生涯学習を進めて行くのかよく分からない。

佐々木生涯学習スポーツ課長：地区センターにおいては、以前と異なり、直営から指定管理に移行し、様々な活動を行っている。その中で、生涯学習活動については、地域が主体となって実施していることから、このような表現となった。しかし、生涯学習を全て地域という意味でもなく、市も様々な支援を行い生涯学習活動が展開できるよう、施策が目指す方向として記載したもの。

吉田委員：公民館から地区センターに移行し、職員がいなくなり、地区センターによって生涯学習や社会教育への取り組みに差が生じていると思う。

佐々木生涯学習スポーツ課長：資料 105 ページ記載しているが、そのような差が生じないよう市としては人材育成の支援が必要と認識しているもの。これまで、市主体で行ってきたが、これからは地域主体で行っていく時に必要な人材を育成していくことが市の役割と思っている。

吉田委員：公民館のような体制には戻れないので、出来る範囲で生涯学習を推進してほしい。

教育長：ご意見として承る。

高橋委員：基本計画については、定例会や策定委員会さらにパブリックコメントを踏まえて議論されてきたと思う。本計画を持って、市の教育施策を推進していただきたい。

吉田委員：資料 109 ページに記載されている進行管理とはどの様に行うのか。

及川教育総務課長：教育振興計画の実施計画は、市の総合計画の実施計画と一致させている。市の総合計画において、毎年度事務事業評価を実施しており、その中で評価し、管理していく。

吉田委員：資料 114 ページに記載の I C Tに係る 2つの指標は大変分かりづらい。どの様な違いがあるのか。

教育長：上の指標は単純に P Cを使用して授業をするもので、下の指標は、子どもたちに P C活用の能力を身に付けさせる指導ができるものとなり、下の指標の方がレベルが高いものとなる。

吉田委員：2つの指標が必要なのか。表現も分かりづらい。

佐藤学校教育課長：表現については、国の調査項目に準じたものである。表現については、分かりやすいように工夫する。

及川委員：資料 103 ページに、中高連携を推進する必要があると記載があるが、どの様な取組を考えているのか教えていただきたい。

及川教育総務課長：令和 4 年度予算については、市長選を控え骨格予算となっている。肉付け予算の中で、中高連携事業として、高校が市内の中学校に出向き活動する原資を教育委員会で支出する仕組み事業化を考えている。

教育長：既に該当する高等学校へは説明済みとなっている。総合教育会議でも話題となった事項であり、しっかりと事業化していきたい。

討論なし。

採決の結果、内部で一部検討することを前提として、原案のとおり承認することに全

員異議なし。

原案可決。

- 第5 議案第3号 令和3年度奥州市教育委員会児童生徒表彰被表彰者について
※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開

閉会